

第 5 回 宗像市渡船事業運営審議会会議録

日時：平成 22 年 11 月 16 日（火）10：00～12：00

場所：宗像市役所 北館 2 階 204 会議室

1. 開会

事務局：開会のあいさつ（省略）

会 長：会長のあいさつ、配布資料の確認（省略）

事務局：配布資料の確認（省略）

2. 確認事項

① 第 4 回審議会会議録(案)

会 長：第 4 回会議録(案)については、今回は事前に送付されていないので、何か修正点や不備がある場合は、後ほどご指摘いただきたい。

3. 会議録署名委員の指名

事務局：本日の会議録の署名は、第 4 番 B 委員、第 5 番 C 委員にお願いしたい。

会 長：両委員よろしいか。

委 員：了解した。

4. 審議事項

（1）新ダイヤの編成について、（2）運航体制について

事務局：資料の説明(省略)

会 長：運賃については前回承認いただいたということで、今回は運航ダイヤとそれに伴い変更となる運航体制についての審議を行いたいと思います。それでは事務局、説明をお願いいたします。

事務局：資料の説明（省略）

会 長：ありがとうございます。前回議論になりましたダイヤですが、皆さんの意見を踏まえまして、現行に近いサービス基準を維持する案を提示いただいております。結果的に現状に近い形で V 字運航を行うことになっておりますが、経費が若干高くなっております。

ただ、私が思うに、今回の議論は効率的な運航も重要ですが、船員の待遇、島の振興など、考えなくてはいけないことが多々あります。特に船員の待遇は安全な運航に不可欠なものですから、この点についてもコストの増加は致し方な

いかかもしれません。

船の故障への対応、ターミナルの集約化、船員のやりくり等において、V字航路の利点はあるわけですから、これらを長期的に考え、コスト縮減に向けた議論につなげていきたいと思います。

今回 V 字とは別に船員の待遇の改善もあることから経費が上がっている。ただ、今後のコスト見直しにおいて V 字導入の方が、コスト縮減の可能性あることから、意義のあるものであると考えます。

また、島民の方の生活維持とともに、離島振興・観光振興についても、戦略的に考えなくてはいけない時期かと思われます。このようなときに、サービス基準を維持するという現実的な対応を考えることも重要であると私自身は理解しております。

D 委員：答申の中身について、どこまで答申に記載するのか。このような議論の結果をどこまで答申するのかについて議論する必要がある。

会 長：事務局はその辺どのように考えられておりますか。

事 務 局：今回の航路再編については、いろいろな要素が絡んでおり、メリットもあればデメリットもあります。デメリットについては今後も検討を続ける必要があるかと思います。答申の出し方はいろいろありますが、大枠での記載で良いと思います。また、課題が残るところについては今後の検討課題としての記載になるかと思います。

会 長：個別の検討課題において、今後の議論が必要な部分もあるかと思います。例えば船員の待遇等、コスト増についての記載はどのようにしますか？ある程度の経費節減に向けた答申が必要ではないかと思われます。

事 務 局：ある程度の方向性は示す必要があると思います。

会 長：その他御意見等ありますか。

B 委員：ダイヤの V 字航路の再編と運賃の改定は同時期を考えられているのか。

事 務 局：同時に考えております。

B 委員：船員の待遇改善については、現状が低く、正常に戻すという風に捉えれば良いということだと思います。

C 委員：本日答申になりますが、私は主にダイヤについて質問をさせていただきました。その中で現行に近い形でのダイヤ案が出てきたことについて、納得した次第であります。今後とも持続的な運航に向けては課題が多いとは思いますが、今後も市の内部の問題として議論を進めていくべきであると思います。ご承知の通り、地島には泊、豊岡の2つの集落があります。この2つの集落の発着について十分な記載がされておりましたが、この点今後調整をさせていただきたいと思います。

会 長：他にありますか。

B 委員：大島では大きな変化は無く、フェリーが減り、最終便が遅くなるということですが、地島も変わるわけですから、致し方ないと思います。細かい話で言えば、船が神湊に同時入港するときに、渡船場がかなり混雑し安全性の懸念が生じます。また、バスについても船の時間に合わせて変更するよう市からの働きかけをお願いいたします。これまで、大島の住民にとって、ダイヤは 20 年間で 10 分程度しか変わらなかったわけですから、船の時間が変わるということは、しばらくは混乱するかと思います。ただ、今回の変更は 2 島の交流・発展ということから全体的には良いことではないかと思っておりますので、この案で良いと思います。

会 長：この案が未来永劫つづくわけではありませんので、細かい調整は今後していくとして、大枠ではこの方針で進めていきたいと思います。

D 委員：収入が少し増えておりますが、それはどのような計算ですか。

事 務 局：前々回において渡船の値上げについてお話をさせていただきましたが、その分の値段を計上しております。

会 長：その他ありますか。それでは新ダイヤ案について皆様の承認をいただきたいと思います。

委員一同：異議なし

（３）航路の再編に伴う基本的事項の設定について（答申案）

事 務 局：資料の説明(省略)

会 長：ただいまの説明についての質問はありますか。

D 委員：3 の船員の待遇において、週休二日、時間外労働をしないとの記載は詳細に行わない方が良いのではないかと。

会 長：資料 4 の運航体制の基本方針については、どのようにしますか。

事 務 局：今、別に配布しました 1 枚の答申をご覧ください。

会 長：そうすると、D 委員が提案された運航体制としては、船員の待遇については、「配慮する」ととどめるのか、あるいは、「今後改善を行いつつ、コスト削減についても検討していく」といった記載を行うのか？

E 委員：その様な記載で良いと思います。現在船員の確保も困難な状況ですから、あまり詳細に記載せずに、柔軟に対応できるようにしておくのが良いと思います。

会 長：それではそのような記載でよろしいでしょうか。答申書については、「船員の待遇を見直す、効率的な運航体制を検討する」ということでの記載でよろしいですか。

D 委員：答申の冒頭にある、「必要かつ十分な」という記載はあまりにもコスト増を示唆するものであることから、効率的な運航体制という観点より、「合理性をもって待遇改善を図る」という表現でお願いしたい。また、5 番目について、船舶の

減価償却が発生したため、新たな運賃を定める（値上げする）となっているが、収支を考えると経費が上がり、採算性が悪くなるから値上げをするという記載に変更した方が良いのではないかと？副会長、他の航路ではどのようなになっているのですか。

副会長：減価償却が増える場合において運賃を上げるのは一般的です。ただ最近のご時世だと値上げは難しくなってきたてはおります。しかし、今回の場合は、新船を導入したので、その収支改善のために値上げを行うというのは、一般的であり、妥当と思われます。

会長：それであれば一般的な記載としておくことにしましょう。

副会長：今回の変更の目玉としては、地島にフェリーが行くことが重要であると思いますが、その記載を入れなくて良いのでしょうか。

事務局：フェリーの地島乗り入れについては追記を行いたいと思います。

C委員：このV字はフェリーが地島に入ることを前提に進めているので、記載を是非お願いしたい。4.のダイヤのところに、地島へのフェリー乗り入れについての記載をお願いします。私としては、答申書の中できちんと記載した方が望ましいと思います。

D委員：答申書の添付資料にダイヤ、収支もつけるのですか？

事務局：皆様に合意を得られた資料については添付する予定です。

D委員：収支について3千万円増加となっておりますが、この資料については添付しない方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：本日お配りした資料4は今までの議論をまとめたものでして、本日の会議資料はそのまま添付することはありません。

副会長：渡船使用料を上げることにについて言及しているわけですから、収支を全く添付しないというわけにはいかないと思います。

事務局：現況の体制が非常に厳しい状況であるということを理解していただきたいと思っています。現行ですと休暇も取れず、拘束時間も13時間となっており、厳しいというより、本来的には運航が無理な状況となっております。

現状は、船員の人件費を抑制しておりますが、本来必要な人件費を計上すればコストが増加するということでもあります。

会長：その点については、委員の皆様に冒頭でご理解いただいておりますが、民間と比べるとどうなのでしょう。

副会長：労働時間については船員法に定められておりますので、民間・公営の大差はありません。ただ、乗り込み人員については、民間・公営では公営は一般的に多めに乗船しており、一名ずつ程度減らすことは可能であると思います。「しおかぜ」・「じのしま」であれば3名、「おおしま」であれば4名で良いのではないかとともに思います。

また、答申書にある運航体制について、「ダイヤ案を運航するために」という記載があるが、それだと、今回の再編により体制を変更すると捉えられるので、表現を変更した方がよい。

会 長：船員の勤務体制とダイヤを切り離して記載した方がよいと思う。また、先ほどの収支に関わる資料の添付についてであるが、あくまで試算としての扱いで今日の資料を出す、「今後は合理性を考えながら検討を進める」という文言を加え、将来のコスト縮減に向けた方向性について検討の余地を残すということではないか。

委員一同：異議なし

会 長：

今後も個別に詰めていかななくてはならないところはあると思いますが、あとは事務局と会長へ一任ということで、ご了解いただければと思います。

委員一同：異議なし

会 長：次に議事録の確定についてですが、第 4 回審議会議事録についてですが、何か不備がありましたら、本日第 5 回審議会議事録についても合わせて事務局へお知らせいただければと思います。また、最終的に議事録については、事務局修正後、会長が確認していきたいと思います。

5. その他

C 委員：今回の素案について、是非決まった後は島民に説明会を行って欲しいと思います。

事 務 局：その点について審議会からいただいた答申については、両島の住民の生活に与える影響が大きいことから、説明会を開催し、その結果を踏まえて最終的に市の方針としたいと思います。

6. 閉会

会 長：閉会のあいさつ（省略）

会 長：それでは 5 回にわたる中身の濃い議論が出来たと思っております。今後の航路再編が島の振興も含めて効果のあるものになるよう祈念しております。それでは事務局よりお願いいたします。

事 務 局：皆様長い間議論いただきありがとうございました。皆様の答申は毎月あるいは来月には市長へ報告させていただきたいと思います。